

議案第 81 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定及び廃止をするものとする。

平成 26 年 11 月 26 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、（仮称）総合運動広場の建設に伴い、道路の一部を廃止するため、市道路線の認定及び廃止をし、道路を適正に管理する必要があるからである。

市道路線廃止調書

路線 番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
F－ 1 1 2 8	F－ 1 1 2 8号線	二子神明 4 0 番地先	二子瀬古 1 番地先	

市道路線認定調書

路線 番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
F－ 1128	F－ 1128号線	二子神明 40番1地先	二子神明 46番地先	
F－ 1140	F－ 1140号線	二子瀬古 16番地先	二子瀬古 1番地先	